

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月29日
【中間会計期間】	第114期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(251)3211(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総合企画部長 石川 恵一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(251)3211(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総合企画部長 石川 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社愛知銀行 岐阜支店 (岐阜市神田町九丁目27番地)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,889	26,804	31,038	53,281	56,112
連結経常利益	百万円	3,067	6,652	8,873	6,043	15,534
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,193	4,504	6,208		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				4,266	10,945
連結中間包括利益	百万円	15,800	9,179	13,936		
連結包括利益	百万円				38,098	5,119
連結純資産額	百万円	224,633	254,783	223,202	246,391	239,512
連結総資産額	百万円	3,598,007	4,087,466	4,448,222	3,788,132	4,320,749
1株当たり純資産額	円	20,467.87	23,244.31	20,293.57	22,480.79	21,811.72
1株当たり中間純利益	円	204.01	418.63	576.68		
1株当たり当期純利益	円				396.82	1,017.22
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	202.81	416.13	573.21		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				394.46	1,011.45
自己資本比率	%	6.1	6.1	4.9	6.4	5.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,135	173,015	32,503	34,723	314,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	18,262	42,088	28,574	55,752	54,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	551	765	2,384	1,100	1,746
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	196,696	354,387	483,984		
現金及び現金同等物の期末残高	百万円				224,225	482,440
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,548 [568]	1,527 [552]	1,532 [535]	1,507 [564]	1,500 [546]

(注) 自己資本比率は、( (中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
会計期間		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	22,496	22,535	26,882	44,521	47,461
経常利益	百万円	2,823	6,449	8,712	5,581	15,199
中間純利益	百万円	2,101	4,427	6,137		
当期純利益	百万円				4,091	10,801
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	千株	10,943	10,943	10,766	10,943	10,943
純資産額	百万円	218,322	244,508	212,944	236,334	229,334
総資産額	百万円	3,585,258	4,070,635	4,432,719	3,769,668	4,304,237
預金残高	百万円	3,118,344	3,363,697	3,603,132	3,225,480	3,393,856
貸出金残高	百万円	2,360,868	2,654,125	2,875,413	2,535,515	2,766,466
有価証券残高	百万円	965,340	1,000,947	1,009,077	954,671	994,364
1株当たり配当額	円	50	90	150	120	310
自己資本比率	%	6.1	6.0	4.8	6.3	5.3
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,518 [508]	1,498 [496]	1,503 [482]	1,478 [504]	1,468 [491]

(注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2022年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,503 [482]	12 [9]	17 [44]	1,532 [535]

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者17人、嘱託及び臨時従業員535人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

2022年9月30日現在

従業員数(人)	1,503 [482]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から行外への出向者46人、嘱託及び臨時従業員481人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、愛知銀行従業員組合と称し、組合員数は1,237人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針・中長期的な経営戦略

当中間連結会計期間において、当行グループが定めている経営の基本方針・中長期的な経営戦略に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営の基本方針・中長期的な経営戦略はありません。

#### (2) 目標とする経営指標

当中間連結会計期間において、当行グループが定めている目標とする主な経営指標について以下のとおり変更いたしました。なお、当指標につきましては、単体ベースで策定しております。

当期純利益	14億円
-------	------

他の指標につきましては、変更ありません。

#### (3) 経営環境

当中間連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、資源価格上昇の影響等を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進み、輸出や鉱工業生産は増加基調にあり、景気は持ち直しの動きが続いております。

一方、愛知県を中心とした当地域につきましては、主要産業である自動車関連産業において、半導体などの部品供給不足の影響が継続するなか、輸出と生産は足踏み状態にあります。個人消費については回復の傾向がみられるものの、総じて景気の持ち直しの動きは一服しております。なお、景気の先行きにつきましては、円安の進行に伴う原材料価格の上昇による下押し圧力の高まりが懸念材料であるものの、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められるなか、各種経済対策の効果等から持ち直していくことが期待されます。

金融面をみますと、日本銀行は、当面の利上げの可能性について否定し、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策」を継続する方針としました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努め、必要があれば躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じるとしております。

当行を取り巻く経営環境を展望しますと、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動のバランス維持が課題となるなか、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や異業種からの銀行業参入が進み、また、金融緩和政策の継続により引き続き長短金利ともに低位で推移するなかで、他県金融機関も含めた銀行間の競争がますます激化するなど、厳しさは一層、増しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は次のとおりであります。

上記の経営環境の状況下で当行が対処すべき課題は、地域金融機関として、「顧客本位の業務運営」を通じて地域社会からの揺るぎない信頼を確保し、お客さまとともに企業価値を向上させるための積極的な支援を行い、中小企業金融の円滑化に取り組み、地域経済の発展に貢献していくことであります。加えて、真にお客さまのニーズに応える良質な金融商品・サービスを提供することにより、お客さまの安定的な資産形成に貢献していくことであります。

こうした考えは、「地域社会からの信頼を大切に、地域社会の繁栄に貢献します」という経営理念に基づくものであり、現在進めております「第12次中期経営計画」の各種施策を実践することで長期ビジョンである「地域へ信頼と最良の金融サービスを提供し、地域とともに成長し続ける価値創造リーディングバンク」を目指してまいります。

DXへの対応につきましては、インターネットやスマートフォンを活用したサービスの拡充を中心に進めており、お客さまのニーズにお応えするとともに、新たな顧客体験（CX：カスタマーエクスペリエンス）の提供に向け取り組んでおります。

また、各種手続や業務のデジタル化を進めることで、生産性の向上やデータの活用による新たな価値の創造を図ってまいります。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応につきましては、リスク管理態勢の構築・強化を図っております。

近年、異常気象や自然災害等の気候変動による被害が甚大化しており、気候変動がお客さまや当行の経営基盤に与える影響が徐々に大きくなっています。2021年9月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提

言への賛同を表明し、2022年4月にTCFD提言を踏まえた気候変動への対応状況についてとりまとめ、C2削減に向けた取組を積極的に進めております。気候変動・環境問題への対応を強化していくとともに、TCFD提言を踏まえた気候変動リスク・機会に関する情報開示の充実に努めてまいります。

株式会社中京銀行との経営統合につきましては、2021年12月10日の基本合意後、両行による協議・検討を進め、2022年5月11日に経営統合契約書を締結し、2022年10月3日に共同株式移転の方式により両行の完全親会社となる「株式会社あいちフィナンシャルグループ」を設立いたしました。営業基盤である愛知県を大切に、地域とともに成長していくことで愛知県No.1の地域金融グループを目指し、両行の強みを活かし、今までにない新たな価値を生み出してまいります。

今後も「あい、ふれあい、きずきあい」を合言葉に、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、株主のみならずお客さま、地域社会、従業員などあらゆるステークホルダーからの期待にお応えできる取組を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

資産の部合計は、前連結会計年度末比1,274億円増加し、4兆4,482億円となりました。うち、貸出金は、事業性貸出等の増加を主因に、前連結会計年度末比1,083億円増加し、2兆8,677億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比147億円増加し、1兆77億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比1,437億円増加し、4兆2,250億円となりました。うち、預金は、個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度末比2,101億円増加し、3兆5,998億円となりました。

純資産の部合計は2,232億円で、1株当たりの純資産額は20,293円57銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息等の資金利益が増加したこと及び株式等売却益が増加したこと等から、前中間連結会計期間比42億33百万円増収の310億38百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損等が増加したこと等から、前中間連結会計期間比20億12百万円増加の221億64百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比22億21百万円増益の88億73百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比17億4百万円増益の62億8百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前中間連結会計期間比43億47百万円増収の268億83百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比22億63百万円増益の87億18百万円となりました。リース業の経常収益は前中間連結会計期間比1億60百万円減収の38億57百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比50百万円減益の96百万円となりました。

イ．国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収益は、貸出金利息等の増加により前中間連結会計期間比8億6百万円増収の172億35百万円となり、資金調達費用が預金利息及びコールマネー利息等の増加により前中間連結会計期間比1億86百万円増加の3億59百万円となったため、資金運用収支は前中間連結会計期間比6億19百万円増益の168億75百万円となりました。

役務取引等収支は、前中間連結会計期間比1億41百万円減益の34億8百万円となりました。

また、その他業務収支は、国債等債券売買損益等の減少により前中間連結会計期間比82百万円減益となったため、3億48百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	15,692	541	22	16,255
	当中間連結会計期間	15,929	924	22	16,875
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	15,893	560	19	16,429
	当中間連結会計期間	16,191	1,068	18	17,235
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	201	18	41	173
	当中間連結会計期間	261	143	40	359
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,570	34	55	3,549
	当中間連結会計期間	3,431	32	55	3,408
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,055	55	193	8,918
	当中間連結会計期間	8,855	55	191	8,719
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,485	20	137	5,368
	当中間連結会計期間	5,424	22	136	5,310
その他業務収支	前中間連結会計期間	301	35	-	266
	当中間連結会計期間	96	444	-	348
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4	35	-	40
	当中間連結会計期間	983	-	-	983
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	306	-	-	306
	当中間連結会計期間	887	444	-	1,332

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

ロ．国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比3,025億円増加の3兆8,577億円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により0.89%となりました。

当中間連結会計期間の資金調達勘定の平均残高は前中間連結会計期間比7,379億円増加の4兆3,778億円で、利回りは、コールマネーの増加等により0.01%となりました。

a．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(59,517) 3,543,514	(4) 15,893	0.89
	当中間連結会計期間	(67,826) 3,841,227	(4) 16,191	0.84
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,581,193	10,430	0.80
	当中間連結会計期間	2,816,920	10,873	0.76
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	0	-	0.00
	当中間連結会計期間	101	0	0.14
うち有価証券	前中間連結会計期間	816,626	5,389	1.31
	当中間連結会計期間	868,237	5,040	1.15
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	81,026	57	0.14
	当中間連結会計期間	79,591	246	0.61
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,626,497	201	0.01
	当中間連結会計期間	4,359,834	261	0.01
うち預金	前中間連結会計期間	3,314,686	93	0.00
	当中間連結会計期間	3,525,753	140	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,100	3	0.16
	当中間連結会計期間	5,684	3	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	328,306	17	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	95,858	4	0.01
	当中間連結会計期間	84,353	4	0.01
うち借入金	前中間連結会計期間	210,845	28	0.02
	当中間連結会計期間	414,297	26	0.01

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間194,846百万円 当中間連結会計期間642,429百万円）を控除して表示しております。

3．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

b. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	84,256	560	1.32
	当中間連結会計期間	97,527	1,068	2.18
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,422	34	0.92
	当中間連結会計期間	6,183	66	2.15
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	73,071	521	1.42
	当中間連結会計期間	88,028	980	2.22
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	488	0	0.05
	当中間連結会計期間	1,588	11	1.47
うち預け金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(59,517)	(4)	
		84,052	18	0.04
	当中間連結会計期間	(67,826)	(4)	
		97,083	143	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	19,923	9	0.09
	当中間連結会計期間	18,920	47	0.49
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	7,083	68	1.93
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	4,257	4	0.20
	当中間連結会計期間	2,764	22	1.62

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,568,252	12,988	3,555,263	16,449	19	16,429	0.92
	当中間連結会計期間	3,870,928	13,157	3,857,770	17,254	18	17,235	0.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,588,616	7,582	2,581,033	10,465	16	10,448	0.80
	当中間連結会計期間	2,823,104	7,475	2,815,629	10,940	15	10,925	0.77
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	0	-	0	-	-	-	0.00
	当中間連結会計期間	101	-	101	0	-	0	0.14
うち有価証券	前中間連結会計期間	889,698	1,853	887,844	5,910	2	5,907	1.32
	当中間連結会計期間	956,266	1,943	954,322	6,021	2	6,018	1.25
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	488	-	488	0	-	0	0.05
	当中間連結会計期間	1,588	-	1,588	11	-	11	1.47
うち預け金	前中間連結会計期間	81,026	3,552	77,473	57	-	57	0.14
	当中間連結会計期間	79,591	3,738	75,853	246	-	246	0.64
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,651,032	11,135	3,639,897	215	41	173	0.00
	当中間連結会計期間	4,389,092	11,213	4,377,878	400	40	359	0.01
うち預金	前中間連結会計期間	3,334,609	3,552	3,331,057	102	0	102	0.00
	当中間連結会計期間	3,544,673	3,738	3,540,935	188	0	188	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,100	-	4,100	3	-	3	0.16
	当中間連結会計期間	5,684	-	5,684	3	-	3	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	335,389	-	335,389	51	-	51	0.03
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	95,858	-	95,858	4	-	4	0.01
	当中間連結会計期間	84,353	-	84,353	4	-	4	0.01
うち借入金	前中間連結会計期間	215,102	7,582	207,520	33	16	16	0.01
	当中間連結会計期間	417,062	7,475	409,587	48	15	33	0.01

(注) 1. 「相殺消去額( )」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間194,846百万円 当中間連結会計期間642,429百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

八．国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理業務手数料であります。

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間連結会計期間比1億99百万円減収の87億19百万円、役務取引等費用は前中間連結会計期間比57百万円減少の53億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,055	55	193	8,918
	当中間連結会計期間	8,855	55	191	8,719
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	958	-	-	958
	当中間連結会計期間	1,131	-	-	1,131
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,110	55	-	1,165
	当中間連結会計期間	923	54	-	978
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	90	-	-	90
	当中間連結会計期間	107	-	-	107
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,324	-	-	2,324
	当中間連結会計期間	2,242	0	-	2,242
うち保護預り貸金庫業務	前中間連結会計期間	51	-	-	51
	当中間連結会計期間	52	-	-	52
うち保証業務	前中間連結会計期間	38	0	-	39
	当中間連結会計期間	42	0	-	42
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,485	20	137	5,368
	当中間連結会計期間	5,424	22	136	5,310
うち為替業務	前中間連結会計期間	208	15	-	224
	当中間連結会計期間	91	15	-	107

(注) 1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2．「相殺消去額( )」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

二．国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,344,286	19,410	3,260	3,360,436
	当中間連結会計期間	3,585,220	17,912	3,279	3,599,853
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,163,385	-	3,130	2,160,255
	当中間連結会計期間	2,242,725	-	3,149	2,239,575
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,171,555	-	130	1,171,425
	当中間連結会計期間	1,334,424	-	130	1,334,294
うちその他	前中間連結会計期間	9,345	19,410	-	28,756
	当中間連結会計期間	8,071	17,912	-	25,983
譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,100	-	-	4,100
	当中間連結会計期間	4,100	-	-	4,100
総合計	前中間連結会計期間	3,348,386	19,410	3,260	3,364,536
	当中間連結会計期間	3,589,320	17,912	3,279	3,603,953

(注) 1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4．「相殺消去額( )」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

ホ．貸出金残高の状況

a．業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,646,150	100.0	2,867,794	100.0
製造業	402,681	15.2	407,756	14.2
農業，林業	1,604	0.1	1,850	0.1
漁業	108	0.0	17	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	1,058	0.0	1,373	0.0
建設業	193,961	7.3	197,358	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	44,239	1.7	50,066	1.7
情報通信業	18,084	0.7	18,061	0.6
運輸業，郵便業	115,770	4.4	117,338	4.1
卸売業，小売業	360,048	13.6	367,252	12.8
金融業，保険業	211,266	8.0	285,068	9.9
不動産業，物品賃貸業	320,243	12.1	336,683	11.8
各種サービス業	190,538	7.2	195,429	6.8
国・地方公共団体	73,260	2.8	73,475	2.6
その他	713,282	26.9	816,058	28.5
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,646,150		2,867,794	

（注） 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

b．外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

へ．国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	112,009	-	-	112,009
	当中間連結会計期間	146,858	-	-	146,858
地方債	前中間連結会計期間	162,375	-	-	162,375
	当中間連結会計期間	164,068	-	-	164,068
社債	前中間連結会計期間	293,782	-	-	293,782
	当中間連結会計期間	295,549	-	-	295,549
株式	前中間連結会計期間	144,784	-	1,853	142,930
	当中間連結会計期間	123,130	-	1,943	121,186
その他の証券	前中間連結会計期間	213,745	74,893	-	288,638
	当中間連結会計期間	188,774	91,313	-	280,088
合計	前中間連結会計期間	926,698	74,893	1,853	999,737
	当中間連結会計期間	918,381	91,313	1,943	1,007,751

(注) 1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3．「相殺消去額( )」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及びコールマネー等の増加等により325億3百万円の収入(前中間連結会計期間比1,405億12百万円減少)、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により285億74百万円の支出(前中間連結会計期間比135億13百万円増加)、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により23億84百万円の支出(前中間連結会計期間比16億18百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より15億44百万円増加し、4,839億84百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.68
2. 連結における自己資本の額	186,373
3. リスク・アセットの額	1,924,784
4. 連結総所要自己資本額	76,991

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2022年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	9.49
2. 単体における自己資本の額	181,345
3. リスク・アセットの額	1,910,674
4. 単体総所要自己資本額	76,426

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	110
危険債権	355	427
要管理債権	55	44
正常債権	26,448	28,623

(2) 経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行グループの当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、長短金利ともに低位で推移している状況が継続すること、他県金融機関の当地域内への店舗展開により銀行間の競争がますます激化していること、並びに新型コロナウイルスの感染拡大に伴い悪化した経済活動の回復に相当な時間を要する可能性があることがあげられます。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、以下のとおりであり、全ての指標において目標を達成しました。

なお、客観的な指標等については、単体ベースで策定しております。

2023年3月期 中間会計期間

	目 標	実 績	達成状況
経常利益	7 4 億円	8 7 億 1 2 百万円	+ 1 3 億 1 2 百万円
中間純利益	5 2 億円	6 1 億 3 7 百万円	+ 9 億 3 7 百万円

地域金融機関として地域のお客さまのニーズを的確に捉えた商品・サービスを提供するとともに、中小企業金融の円滑化など積極的な支援を行い、地域経済の発展に貢献していくことで、お客さまとともに企業価値を向上してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループによる当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

当行グループにおいては、重要な資本的支出の予定はありません。

当行グループの資金の流動性については、資金調達勘定平均残高は個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度比4,522億1百万円増加しました。

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は4,839億84百万円であり、また国債等の売却可能な資産を十分に保有していることとあわせて、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

中間連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当行は、2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行（以下「中京銀行」といい、当行と併せて「両行」といいます。）との間で、2022年10月3日を目処として共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立し、両行が共同持株会社の完全子会社となることにより、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日、本基本合意書を締結いたしました。また、2022年5月11日開催の取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られること並びに株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）がその保有する中京銀行株式8,534,385株の全てを中京銀行が三菱UFJ銀行との間で締結した自社株公開買付応募契約書（以下「本自社株公開買付応募契約書」といいます。）の定めに従い実施する中京銀行株式に対する公開買付け（以下「本自己株公開買付け」といいます。）に応募したうえで本自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、中京銀行と共同株式移転の方式により共同持株会社を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で経営統合契約書（以下「本経営統合契約書」といいます。）を締結するとともに、株式移転計画書（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成いたしました。

なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、本株式移転計画について承認され、2022年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物総面積 (㎡)	完了年月
当行	名和支店	愛知県 東海市	新築	銀行業	店舗	1,358	398	2022年5月
当行	大須支店	名古屋市 中区	新築	銀行業	店舗	-	483	2022年7月

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,766,712	10,766,712	- (注1)	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,766,712	10,766,712	-	-

- (注) 1. 2022年10月3日を効力発生日として、当行及び株式会社中京銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となる株式会社あいちフィナンシャルグループを設立したことに伴い、2022年9月29日付で東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミア市場から上場廃止となっております。
2. 2022年8月26日取締役会決議にもとづき、2022年9月30日に自己株式176,528株消却しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当行は、2022年10月3日を効力発生日として、株式会社あいちフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、中間会計期間末時点における当該新株予約権と同数の株式会社あいちフィナンシャルグループの新株予約権を2022年10月3日付で交付しております。このため、本半期報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

	2012年ストック・オプション (第1回新株予約権)	2013年ストック・オプション (第2回新株予約権)
決議年月日	2012年6月22日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役除く)13名	当行の取締役(社外取締役除く)13名
新株予約権の数	40個(注1)	69個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式1,400株(注2)	当行普通株式4,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月21日～2042年7月20日	2013年7月20日～2043年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,646円 資本組入額 1,823円	発行価格 4,557円 資本組入額 2,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

	2014年ストック・オプション (第3回新株予約権)	2015年ストック・オプション (第4回新株予約権)
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役除く)13名	当行の取締役(社外取締役除く)13名
新株予約権の数	58個(注1)	61個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式3,900株(注2)	当行普通株式3,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年7月26日～2044年7月25日	2015年7月25日～2045年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,960円 資本組入額 2,480円	発行価格 6,812円 資本組入額 3,406円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

	2016年ストック・オプション (第5回新株予約権)	2017年ストック・オプション (第6回新株予約権)
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)13名	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)11名
新株予約権の数	106個(注1)	74個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式7,400株(注2)	当行普通株式6,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年7月23日～2046年7月22日	2017年7月22日～2047年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,467円 資本組入額 2,234円	発行価格 6,005円 資本組入額 3,003円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

	2018年ストック・オプション (第7回新株予約権)	2019年ストック・オプション (第8回新株予約権)
決議年月日	2018年6月22日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)9名	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)7名
新株予約権の数	77個(注1)	95個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式7,600株(注2)	当行普通株式9,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年7月21日～2048年7月20日	2019年7月20日～2049年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,674円 資本組入額 2,337円	発行価格 3,524円 資本組入額 1,762円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

	2020年ストック・オプション (第9回新株予約権)	2021年ストック・オプション (第10回新株予約権)
決議年月日	2020年6月26日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)7名	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)7名
新株予約権の数	106個(注1)	108個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式10,600株(注2)	当行普通株式10,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年7月23日～2050年7月22日	2021年7月22日～2051年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,359円 資本組入額 1,180円	発行価格 2,368円 資本組入額 1,184円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、次の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 又は に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

株式会社愛知銀行 第1回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2041年7月21日から2042年7月20日

株式会社愛知銀行 第2回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2042年7月20日から2043年7月19日

株式会社愛知銀行 第3回新株予約権の新株予約権者が2043年7月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2043年7月26日から2044年7月25日

株式会社愛知銀行 第4回新株予約権の新株予約権者が2044年7月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2044年7月25日から2045年7月24日

株式会社愛知銀行 第5回新株予約権の新株予約権者が2045年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2045年7月23日から2046年7月22日

株式会社愛知銀行 第6回新株予約権の新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2046年7月22日から2047年7月21日

株式会社愛知銀行 第7回新株予約権の新株予約権者が2047年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2047年7月21日から2048年7月20日

株式会社愛知銀行 第8回新株予約権の新株予約権者が2048年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2048年7月20日から2049年7月19日

株式会社愛知銀行 第9回新株予約権の新株予約権者が2049年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2049年7月23日から2050年7月22日

株式会社愛知銀行 第10回新株予約権の新株予約権者が2050年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2050年7月22日から2051年7月21日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2) 、 、 、 、 、 、 、 又は は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
下記に準じて決定する。  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。  
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年9月30日(注)	176	10,766	-	18,000	-	13,834

(注) 2022年8月26日取締役会決議にもとづき、2022年9月30日に自己株式176,528株消却しております。

( 5 ) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	885,800	8.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	507,000	4.70
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	312,786	2.90
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	242,300	2.25
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	237,097	2.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	224,000	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	206,298	1.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,692	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	170,000	1.57
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	156,300	1.45
計	-	3,147,273	29.23

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,682,000	106,820	-
単元未満株式	普通株式 84,712	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,766,712	-	-
総株主の議決権	-	106,820	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役監査等委員	江本 泰敏	2022年10月2日
取締役監査等委員	村田 知英子	2022年10月2日

(2) 役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役営業本部長	取締役	田口 憲一	2022年10月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

## 第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	484,775	489,557
コールローン及び買入手形	2,888	1,216
買入金銭債権	7,238	8,949
商品有価証券	49	-
有価証券	1, 4, 8 993,000	1, 4, 8 1,007,751
投資損失引当金	0	0
貸出金	1, 2, 3, 4, 5 2,759,402	1, 2, 3, 4, 5 2,867,794
外国為替	1, 2 1,528	1, 2 2,064
その他資産	1, 4 37,397	1, 4 38,511
有形固定資産	6, 7 34,191	6, 7 34,051
無形固定資産	760	723
退職給付に係る資産	7,453	7,766
繰延税金資産	195	184
支払承諾見返	1 5,928	1 5,214
貸倒引当金	14,059	15,563
<b>資産の部合計</b>	<b>4,320,749</b>	<b>4,448,222</b>
<b>負債の部</b>		
預金	3,389,658	3,599,853
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー及び売渡手形	4 131,119	4 233,584
債券貸借取引受入担保金	4 49,241	4 94,471
借入金	4 455,615	4 246,321
外国為替	1,433	1,576
その他負債	23,149	28,201
賞与引当金	582	595
役員賞与引当金	35	2
退職給付に係る負債	535	391
役員退職慰労引当金	44	47
睡眠預金払戻損失引当金	155	137
偶発損失引当金	1,564	1,640
繰延税金負債	13,475	4,307
再評価に係る繰延税金負債	6 4,598	6 4,575
支払承諾	5,928	5,214
<b>負債の部合計</b>	<b>4,081,237</b>	<b>4,225,019</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	151,391	154,302
自己株式	979	-
<b>株主資本合計</b>	<b>182,295</b>	<b>186,186</b>
その他有価証券評価差額金	42,718	21,949
繰延ヘッジ損益	635	1,254
土地再評価差額金	6 8,272	6 8,220
退職給付に係る調整累計額	925	884
その他の包括利益累計額合計	52,552	32,308
新株予約権	259	257
非支配株主持分	4,405	4,449
<b>純資産の部合計</b>	<b>239,512</b>	<b>223,202</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,320,749</b>	<b>4,448,222</b>

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	26,804	31,038
資金運用収益	16,429	17,235
(うち貸出金利息)	10,448	10,925
(うち有価証券利息配当金)	5,907	6,018
役務取引等収益	8,918	8,719
その他業務収益	40	983
その他経常収益	1,416	4,099
経常費用	20,152	22,164
資金調達費用	173	359
(うち預金利息)	102	188
役務取引等費用	5,368	5,310
その他業務費用	306	1,332
営業経費	12,800	12,820
その他経常費用	1,503	2,341
経常利益	6,652	8,873
特別利益	24	28
固定資産処分益	24	28
特別損失	222	141
固定資産処分損	36	80
減損損失	186	60
税金等調整前中間純利益	6,454	8,761
法人税、住民税及び事業税	2,140	2,762
法人税等調整額	246	254
法人税等合計	1,894	2,508
中間純利益	4,560	6,253
非支配株主に帰属する中間純利益	56	44
親会社株主に帰属する中間純利益	4,504	6,208

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	4,560	6,253
その他の包括利益	4,619	20,189
その他有価証券評価差額金	4,542	20,766
繰延ヘッジ損益	41	618
退職給付に係る調整額	119	41
中間包括利益	9,179	13,936
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,114	13,982
非支配株主に係る中間包括利益	65	46

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	142,074	1,055	172,903
会計方針の変更による累積的影響額			38		38
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	13,883	142,036	1,055	172,865
当中間期変動額					
剰余金の配当			752		752
親会社株主に帰属する中間純利益			4,504		4,504
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		34	27
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩			64		64
利益剰余金から資本剰余金への振替		7	7		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,808	33	3,842
当中間期末残高	18,000	13,883	145,845	1,021	176,707

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,345	100	8,413	991	68,850	302	4,335	246,391
会計方針の変更による累積的影響額							20	58
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,345	100	8,413	991	68,850	302	4,315	246,333
当中間期変動額								
剰余金の配当								752
親会社株主に帰属する中間純利益								4,504
自己株式の取得								0
自己株式の処分								27
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								64
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,533	41	64	119	4,545	1	63	4,607
当中間期変動額合計	4,533	41	64	119	4,545	1	63	8,449
当中間期末残高	63,878	58	8,348	1,110	73,395	300	4,378	254,783

当中間連結会計期間（自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	151,391	979	182,295
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,368		2,368
親会社株主に帰属する中間純利益			6,208		6,208
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の消却		981		981	-
土地再評価差額金の取崩			52		52
利益剰余金から資本剰余金への振替		981	981		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,910	979	3,890
当中間期末残高	18,000	13,883	154,302	-	186,186

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,368
親会社株主に帰属する中間純利益								6,208
自己株式の取得								3
自己株式の処分								1
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								52
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	20,768	618	52	41	20,243	1	44	20,200
当中間期変動額合計	20,768	618	52	41	20,243	1	44	16,310
当中間期末残高	21,949	1,254	8,220	884	32,308	257	4,449	223,202

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	6,454	8,761
減価償却費	858	761
減損損失	186	60
貸倒引当金の増減( )	1,015	1,503
投資損失引当金の増減額( は減少)	40	0
賞与引当金の増減額( は減少)	4	13
役員賞与引当金の増減額( は減少)	32	33
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	106	418
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	54	96
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	16	18
偶発損失引当金の増減額( は減少)	25	76
資金運用収益	16,429	17,235
資金調達費用	173	359
有価証券関係損益( )	972	3,484
為替差損益( は益)	437	11,934
固定資産処分損益( は益)	11	51
商品有価証券の純増( )減	-	49
貸出金の純増( )減	117,510	108,391
預金の純増減( )	138,801	210,194
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	196,892	209,294
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	616	3,237
コールローン等の純増( )減	1,703	242
コールマネー等の純増減( )	-	102,465
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	46,985	45,229
外国為替(資産)の純増( )減	36	536
外国為替(負債)の純増減( )	144	143
資金運用による収入	16,778	17,262
資金調達による支出	179	260
その他	792	3,663
小計	175,581	35,413
法人税等の支払額	2,565	2,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,015	32,503
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	103,810	136,792
有価証券の売却による収入	18,474	64,251
有価証券の償還による収入	43,587	44,567
有形固定資産の取得による支出	403	601
有形固定資産の売却による収入	124	105
無形固定資産の取得による支出	60	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,088	28,574
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	10	10
自己株式の取得による支出	0	3
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	752	2,368
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	765	2,384
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	130,161	1,544
現金及び現金同等物の期首残高	224,225	482,440
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 354,387	1 483,984

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

愛銀ビジネスサービス株式会社  
愛銀リース株式会社  
株式会社愛銀ディーシーカード  
愛銀コンピュータサービス株式会社  
愛知キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 2社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合  
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合  
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格がない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これらに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社は、役員賞与引当金について、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日 企業会計基準委員会）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ
ヘッジ対象である金融商品の種類	国債
ヘッジ取引の種類	相場変動を相殺するもの

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、中間連結財務諸表への影響はありません。

( 会計上の見積りの変更 )

( 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の変更 )

退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13~14年)で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当中間連結会計期間より損益処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り )

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

( 中間連結貸借対照表関係 )

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,504百万円	11,077百万円
危険債権額	40,489百万円	42,734百万円
要管理債権額	5,005百万円	4,407百万円
三月以上延滞債権額	302百万円	492百万円
貸出条件緩和債権額	4,703百万円	3,915百万円
小計額	53,000百万円	58,218百万円
正常債権額	2,756,925百万円	2,862,503百万円
合計額	2,809,926百万円	2,920,722百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
14,346百万円	13,690百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
3,248百万円	2,747百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	463,045百万円	463,358百万円
貸出金	111,268百万円	106,928百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	6,119百万円	11,584百万円
債券貸借取引受入担保金	49,241百万円	94,471百万円
借入金	447,070百万円	239,441百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	704百万円	696百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
保証金	355百万円	331百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	619,411百万円	609,765百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	619,411百万円	609,765百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	24,730百万円	24,803百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	36,078百万円	38,441百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
償却債権取立益	0百万円	6百万円
株式等売却益	1,310百万円	3,937百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与・手当	5,667百万円	5,728百万円
土地建物機械賃借料	1,425百万円	1,447百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,129百万円	1,568百万円
投資損失引当金繰入額	40百万円	-百万円
偶発損失引当金繰入額	25百万円	76百万円
株式等売却損	29百万円	403百万円
株式等償却	3百万円	52百万円

4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		
区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働 資産	愛知県内	営業店舗 等3か店	土地及び建	186	営業店舗	土地及び建	-
			物動産等	(うち土地 71)	等0か店	物動産等	(うち土地 -)
				(うち建物等 77)		(うち建物等 -)	
				(うち動産等 -)		(うち動産等 -)	
			(うち撤去費用37)				(うち撤去費用 -)
遊休 資産 等	愛知県内	遊休資産 0か所	土地及び建	-	遊休資産	土地及び建	60
			物動産等	(うち土地 -)	1か所	物動産等	(うち土地 60)
				(うち建物等 -)		(うち建物等 0)	
				(うち動産等 -)		(うち動産等 -)	
			(うち撤去費用 -)				(うち撤去費用 -)
合計			186			60	
			(うち土地 71)			(うち土地 60)	
			(うち建物等 77)			(うち建物等 0)	
			(うち動産等 -)			(うち動産等 -)	
			(うち撤去費用37)			(うち撤去費用 -)	

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	-	10,943	
合計	10,943	-	-	10,943	
自己株式					
普通株式	189	0	6	183	(注1、2)
合計	189	0	6	183	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株及びストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少6千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			300		
合計			-			300		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	752	70	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当金20円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	968	その他利益剰余金	90	2021年9月30日	2021年12月6日

当中間連結会計期間（自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	176	10,766	（注1）
合計	10,943	-	176	10,766	
自己株式					
普通株式	176	0	176	-	（注2、3）
合計	176	0	176	-	

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少176千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少176千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少0千株及び取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			257		
合計			-			257		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,368	220	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,615	その他利益剰余金	150	2022年9月30日	2022年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	357,193百万円	489,557百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	2,806百万円	5,572百万円
現金及び現金同等物	354,387百万円	483,984百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	101	101
1年超	1,684	1,642
合計	1,786	1,743

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
リース料債権部分の金額	15,724	15,233
見積残存価額部分の金額	762	765
受取利息相当額	1,250	1,175
リース投資資産	15,236	14,823

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	84	4,608
1年超2年以内	84	3,818
2年超3年以内	84	2,971
3年超4年以内	84	2,021
4年超5年以内	70	1,174
5年超	-	1,129

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	84	4,557
1年超2年以内	84	3,758
2年超3年以内	84	2,794
3年超4年以内	84	1,859
4年超5年以内	28	1,250
5年超	-	1,011

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び受渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	7,238	7,238	-
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	49	49	-
(3) 有価証券 その他有価証券	990,476	990,476	-
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,759,402 13,231		
	2,746,171	2,784,442	38,271
資産計	3,743,936	3,782,207	38,271
(1) 預金	3,389,658	3,389,673	14
(2) 譲渡性預金	4,100	4,100	-
(3) 借入金	455,615	455,282	332
負債計	3,849,374	3,849,056	317
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,860)	(1,860)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	916	916	-
デリバティブ取引計	(944)	(944)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,949	8,949	-
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	-	-	-
(3) 有価証券 その他有価証券	1,005,025	1,005,025	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,867,794 14,779		
	2,853,015	2,861,685	8,669
資産計	3,866,991	3,875,660	8,669
(1) 預金	3,599,853	3,599,863	10
(2) 譲渡性預金	4,100	4,100	-
(3) 借入金	246,321	245,581	739
負債計	3,850,274	3,849,544	729
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,683)	(3,683)	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	1,807	1,807	-
デリバティブ取引計	(1,875)	(1,875)	-

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（\*3） ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	1,519	1,422
組合出資金等（*3）	1,003	1,302

（\*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2） 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

（\*3） 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品  
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	7,238	7,238
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	49	-	-	49
その他有価証券				
国債・地方債等	127,797	164,445	-	292,243
社債	-	250,288	36,356	286,645
株式	128,180	-	-	128,180
その他	8	73,919	-	73,928
デリバティブ取引				
金利関連	-	916	-	916
通貨関連	-	152	-	152
資産計	256,037	489,722	43,594	789,354
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
通貨関連	-	2,012	-	2,012
負債計	-	2,012	-	2,012

(\*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は209,478百万円であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	8,949	8,949
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他有価証券				
国債・地方債等	146,858	164,068	-	310,927
社債	-	256,932	38,617	295,549
株式	119,763	-	-	119,763
その他	59,540	219,244	-	278,785
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,807	-	1,807
通貨関連	-	147	-	147
資産計	326,162	642,200	47,567	1,015,930
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
通貨関連	-	3,830	-	3,830
負債計	-	3,830	-	3,830

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,784,442	2,784,442
資産計	-	-	2,784,442	2,784,442
預金	-	3,389,673	-	3,389,673
譲渡性預金	-	4,100	-	4,100
借入金	-	455,282	-	455,282
負債計	-	3,849,056	-	3,849,056

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,861,685	2,861,685
資産計	-	-	2,861,685	2,861,685
預金	-	3,599,863	-	3,599,863
譲渡性預金	-	4,100	-	4,100
借入金	-	245,581	-	245,581
負債計	-	3,849,544	-	3,849,544

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

##### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報  
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 12.5%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0% - 7.0%	1.1%

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 12.5%	0.2%
		倒産時の損失率	0.0% - 20.0%	10.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	3,090	-	107	4,255	-	-	7,238	-
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	32,476	5	80	3,966	-	-	36,356	-

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,238	-	203	1,914	-	-	8,949	-
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	36,356	3	93	2,358	-	-	38,617	-

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

- 1．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1．満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

2．その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	116,051	53,269	62,782
	債券	189,453	188,243	1,210
	国債	999	998	0
	地方債	66,897	66,687	210
	社債	121,557	120,557	1,000
	外国債券	17,788	17,673	115
	その他	93,149	82,706	10,442
	小計	416,443	341,892	74,551
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,129	13,686	1,557
	債券	389,434	394,612	5,177
	国債	126,798	129,791	2,992
	地方債	97,548	98,805	1,257
	社債	165,087	166,015	927
	外国債券	56,130	58,453	2,322
	その他	123,576	128,158	4,581
	小計	581,271	594,911	13,639
合計		997,715	936,803	60,911

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,906	49,429	53,476
	債券	122,146	121,347	798
	国債	999	999	0
	地方債	35,069	34,993	75
	社債	86,077	85,354	722
	外国債券	1,002	1,000	2
	その他	54,722	48,325	6,397
	小計	280,777	220,102	60,675
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,857	18,728	1,871
	債券	484,330	494,474	10,143
	国債	145,859	152,096	6,237
	地方債	128,999	130,925	1,926
	社債	209,471	211,452	1,980
	外国債券	90,310	96,238	5,928
	その他	141,700	153,467	11,766
	小計	733,198	762,908	29,710
合計		1,013,975	983,010	30,964

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、72百万円（うち、株式64百万円、社債8百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、8百万円（うち、社債8百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

( 金銭の信託関係 )

該当事項はありません。

( その他有価証券評価差額金 )

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	60,911
その他有価証券	60,911
( )繰延税金負債	18,135
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,775
( )非支配株主持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	42,718

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	30,964
その他有価証券	30,964
( )繰延税金負債	8,955
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,009
( )非支配株主持分相当額	59
その他有価証券評価差額金	21,949

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	48,407	-	1,860	1,860
	売建	40,198	-	2,012	2,012
	買建	8,208	-	152	152
合 計				1,860	1,860

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	57,239	-	3,683	3,683
	売建	54,077	-	3,830	3,830
	買建	3,162	-	147	147
合 計				3,683	3,683

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		20,000	20,000	916
合計					916

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		30,000	30,000	1,807
合計					1,807

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業経費	25百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 10,800株
付与日	2021年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年7月22日~2051年7月21日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	2,367円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当行と株式会社中京銀行との経営統合について

当行は2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行(以下「中京銀行」といい、当行と併せて「両行」といいます。)との間で、2022年10月3日を目処として共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により持株会社(以下「共同持株会社」といいます。)を設立し、両行が共同持株会社の完全子会社となることにより、経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を締結することを決議し、同日、本基本合意書を締結いたしました。また、2022年5月11日開催の取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られること並びに株式会社三菱UFJ銀行(以下「三菱UFJ銀行」といいます。)がその保有する中京銀行株式8,534,385株の全てを中京銀行が三菱UFJ銀行との間で締結した自社株公開買付応募契約書(以下「本自社株公開買付応募契約書」といいます。)の定めに従い実施する中京銀行株式に対する公開買付け(以下「本自己株公開買付け」といいます。)に応募したうえで本自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、中京銀行と共同株式移転の方式により共同持株会社を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で経営統合契約書(以下「本経営統合契約書」といいます。)を締結するとともに、株式移転計画書(以下「本株式移転計画」といいます。)を共同で作成いたしました。

なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、本株式移転計画について承認され、2022年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	中京銀行
事業の内容	銀行業

企業結合を行った理由

当行と中京銀行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化する中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア(以下「当地区」といいます。)では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手としてだけでなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境及び経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

企業結合日

2022年10月3日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の移転比率

- (イ) 当行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式3.33株
  - (ロ) 中京銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株
- 算定方法

当行はみずほ証券株式会社に、中京銀行は野村證券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

交付株式数

普通株式 49,092,851株

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	22,474	3,865	26,340	464	26,804	-	26,804
セグメント間の内 部経常収益	61	152	214	137	351	351	-
計	22,536	4,018	26,554	601	27,156	351	26,804
セグメント利益	6,454	147	6,601	53	6,655	3	6,652
セグメント資産	4,071,068	22,966	4,094,035	5,758	4,099,794	12,327	4,087,466
セグメント負債	3,827,197	16,924	3,844,122	889	3,845,012	12,328	3,832,683
その他の項目							
減価償却費	774	75	850	7	858	-	858
資金運用収益	16,422	8	16,431	16	16,448	19	16,429
資金調達費用	184	29	214	1	215	41	173
貸倒引当金繰入額	1,143	28	1,115	13	1,129	0	1,129
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	436	1	438	24	463	-	463

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と  
中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代  
行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	26,822	3,699	30,521	516	31,038	-	31,038
セグメント間の内 部経常収益	60	158	219	129	349	349	-
計	26,883	3,857	30,740	646	31,387	349	31,038
セグメント利益	8,718	96	8,814	61	8,876	2	8,873
セグメント資産	4,432,560	21,638	4,454,199	6,041	4,460,240	12,018	4,448,222
セグメント負債	4,220,555	15,532	4,236,088	948	4,237,037	12,017	4,225,019
その他の項目							
減価償却費	675	80	755	5	761	-	761
資金運用収益	17,240	4	17,244	9	17,254	18	17,235
資金調達費用	372	26	399	1	400	40	359
貸倒引当金繰入額	1,570	17	1,552	16	1,568	0	1,568
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	704	-	704	2	706	-	706

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運營業務等であります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表  
前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,544	209	3,754	417	4,171
預金・貸出業務	140	-	140	-	140
為替業務	1,158	-	1,158	-	1,158
代理業務	2,193	-	2,193	-	2,193
その他	51	209	260	417	678
その他経常収益	33	-	33	0	34
顧客との契約から生じる経常収益	3,578	209	3,788	417	4,206
上記以外の経常収益	18,895	3,656	22,551	46	22,598
外部顧客に対する経常収益	22,474	3,865	26,340	464	26,804

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,303	177	3,480	456	3,937
預金・貸出業務	135	-	135	-	135
為替業務	971	-	971	-	971
代理業務	2,144	-	2,144	-	2,144
その他	52	177	230	456	686
その他経常収益	26	-	26	21	48
顧客との契約から生じる経常収益	3,329	177	3,507	478	3,986
上記以外の経常収益	23,492	3,521	27,014	37	27,052
外部顧客に対する経常収益	26,822	3,699	30,521	516	31,038

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,425	7,293	3,865	4,219	26,804

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,072	11,039	3,699	4,227	31,038

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	186	-	186	-	186

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	60	-	60	-	60

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 ( 2022年 3 月31日 )	当中間連結会計期間 ( 2022年 9 月30日 )
1 株当たり純資産額	円	21,811.72	20,293.57
( 算定上の基礎 )			
純資産の部の合計額	百万円	239,512	223,202
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,664	4,707
うち新株予約権	百万円	259	257
うち非支配株主持分	百万円	4,405	4,449
普通株式に係る中間期末 ( 期末 ) の純資産額	百万円	234,848	218,495
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 ( 期末 ) の普通株式の数	千株	10,767	10,766

2 . 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 ( 自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日 )
(1) 1 株当たり中間純利益	円	418.63	576.68
( 算定上の基礎 )			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,504	6,208
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,504	6,208
普通株式の期中平均株式数	千株	10,758	10,766
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	416.13	573.21
( 算定上の基礎 )			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	64	65
うち新株予約権	千株	64	65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

( 重要な後発事象 )

( 当行と株式会社中京銀行との経営統合について )

当行と株式会社中京銀行との経営統合については、「注記事項 ( 企業結合等関係 ) 当行と株式会社中京銀行との経営統合について」に記載のとおりであります。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	484,701	489,485
コールローン	2,888	1,216
買入金銭債権	7,238	8,949
商品有価証券	49	-
有価証券	1, 2, 5, 7 994,364	1, 2, 5, 7 1,009,077
投資損失引当金	0	0
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 2,766,466	2, 3, 4, 5, 6 2,875,413
外国為替	2, 3 1,528	2, 3 2,064
その他資産	14,120	15,549
その他の資産	2, 5 14,120	2, 5 15,549
有形固定資産	33,870	33,749
無形固定資産	719	691
前払年金費用	5,585	6,100
支払承諾見返	2 5,928	2 5,214
貸倒引当金	13,223	14,794
資産の部合計	4,304,237	4,432,719
<b>負債の部</b>		
預金	3,393,856	3,603,132
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー	5 131,119	5 233,584
債券貸借取引受入担保金	5 49,241	5 94,471
借入金	5 447,070	5 239,441
外国為替	1,433	1,576
その他負債	22,132	27,364
未払法人税等	2,445	2,319
リース債務	914	969
資産除去債務	166	166
その他の負債	18,606	23,908
賞与引当金	567	580
役員賞与引当金	32	-
役員退職慰労引当金	35	38
睡眠預金払戻損失引当金	155	137
偶発損失引当金	1,564	1,640
繰延税金負債	13,066	3,917
再評価に係る繰延税金負債	4,598	4,575
支払承諾	5,928	5,214
負債の部合計	4,074,903	4,219,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,834	13,834
資本準備金	13,834	13,834
利益剰余金	146,695	149,534
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金	141,302	144,141
買換資産圧縮積立金	434	434
別途積立金	129,280	135,280
繰越利益剰余金	11,587	8,426
自己株式	979	-
株主資本合計	177,549	181,368
その他有価証券評価差額金	42,616	21,843
繰延ヘッジ損益	635	1,254
土地再評価差額金	8,272	8,220
評価・換算差額等合計	51,525	31,318
新株予約権	259	257
純資産の部合計	229,334	212,944
負債及び純資産の部合計	4,304,237	4,432,719

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	22,535	26,882
資金運用収益	16,422	17,240
(うち貸出金利息)	10,457	10,933
(うち有価証券利息配当金)	5,892	6,014
役務取引等収益	4,630	4,555
その他業務収益	36	981
その他経常収益	1,144	1,410
経常費用	16,086	18,170
資金調達費用	184	372
(うち預金利息)	102	188
役務取引等費用	1,629	1,691
その他業務費用	306	1,332
営業経費	2,124	2,489
その他経常費用	3,148	3,284
経常利益	6,449	8,712
特別利益	24	28
特別損失	223	141
税引前中間純利益	6,250	8,599
法人税、住民税及び事業税	2,088	2,723
法人税等調整額	265	261
法人税等合計	1,823	2,462
中間純利益	4,427	6,137

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	127,280	4,376	137,484
当中間期変動額									
剰余金の配当								752	752
中間純利益								4,427	4,427
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					
自己株式の消却									
土地再評価差額金の取崩								64	64
別途積立金の積立							2,000	2,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			7	7				7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,000	1,732	3,732
当中間期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	129,280	6,108	141,216

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,055	168,263	59,255	100	8,413	67,768	302	236,334
当中間期変動額								
剰余金の配当		752						752
中間純利益		4,427						4,427
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	34	27						27
自己株式の消却		-						-
土地再評価差額金の取崩		64						64
別途積立金の積立		-						-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			4,515	41	64	4,409	1	4,407
当中間期変動額合計	33	3,766	4,515	41	64	4,409	1	8,174
当中間期末残高	1,021	172,029	63,771	58	8,348	72,178	300	244,508

当中間会計期間（自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	129,280	11,587	146,695
当中間期変動額									
剰余金の配当								2,368	2,368
中間純利益								6,137	6,137
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			981	981					
土地再評価差額金の取崩								52	52
別途積立金の積立							6,000	6,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			981	981				981	981
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	6,000	3,161	2,838
当中間期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	135,280	8,426	149,534

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	979	177,549	42,616	635	8,272	51,525	259	229,334
当中間期変動額								
剰余金の配当		2,368						2,368
中間純利益		6,137						6,137
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	1	1						1
自己株式の消却	981	-						-
土地再評価差額金の取崩		52						52
別途積立金の積立		-						-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			20,773	618	52	20,207	1	20,208
当中間期変動額合計	979	3,818	20,773	618	52	20,207	1	16,389
当中間期末残高	-	181,368	21,843	1,254	8,220	31,318	257	212,944

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これらに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、中間財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13~14年)で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当中間会計期間より損益処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う中間財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定については、前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	1,888百万円	1,888百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,478百万円	11,052百万円
危険債権額	40,489百万円	42,734百万円
要管理債権額	5,005百万円	4,407百万円
三月以上延滞債権額	302百万円	492百万円
貸出条件緩和債権額	4,703百万円	3,915百万円
小計額	52,974百万円	58,194百万円
正常債権額	2,756,813百万円	2,862,395百万円
合計額	2,809,787百万円	2,920,589百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
14,346百万円	13,690百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
3,248百万円	2,747百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	463,045百万円	463,358百万円
貸出金	111,268百万円	106,928百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	6,119百万円	11,584百万円
債券貸借取引受入担保金	49,241百万円	94,471百万円
借入金	447,070百万円	239,441百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	704百万円	696百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
保証金	334百万円	311百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	619,394百万円	609,842百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	619,394百万円	609,842百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
36,078百万円	38,441百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
償却債権取立益	0百万円	4百万円
株式等売却益	1,310百万円	3,937百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	596百万円	549百万円
無形固定資産	186百万円	133百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,143百万円	1,570百万円
投資損失引当金繰入額	40百万円	-百万円
偶発損失引当金繰入額	25百万円	76百万円
株式等売却損	29百万円	383百万円
株式等償却	3百万円	52百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式	1,888	1,888
関連会社株式	-	-

(企業結合等関係)

当行と株式会社中京銀行との経営統合について

中間連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係) 当行と株式会社中京銀行との経営統合について」に記載した内容と同一であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社中京銀行との経営統合について)

当行と株式会社中京銀行との経営統合については、「注記事項 (企業結合等関係) 当行と株式会社中京銀行との経営統合について」に記載のとおりであります。

( 2 ) 【その他】

中間配当

2022年11月14日開催の取締役会において、第114期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,615百万円
1株当たりの中間配当金	150円00銭

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第113期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日 関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2022年6月24日 関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第114期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2022年6月28日 関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
  
2022年10月3日 東海財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2022年5月11日 関東財務局長に提出。  
2021年12月10日提出の臨時報告書（株式移転）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年11月29日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 昌紀  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

企業結合等関係及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社中京銀行と2022年10月3日付で株式移転により共同持株会社である株式会社あいちフィナンシャルグループを設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年11月29日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛知銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

企業結合等関係及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社中京銀行と2022年10月3日付で株式移転により共同持株会社である株式会社あいちフィナンシャルグループを設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。